

令和4年10月2日(日)

電子処方箋モデル事業合同フォーラム・住民説明会

医療DXにおける 歯科医療の現状と将来

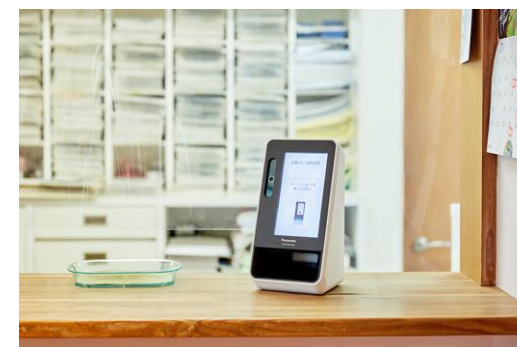
公益社団法人 日本歯科医師会
情報管理担当常務理事 宇佐美伸治

資格確認とは

- ◆医療機関は、患者が加入している医療保険を確認する必要があり、この作業を「資格確認」という。

オンライン資格確認とは

- ◆従来の資格確認の方法は、患者の健康保険証により行われていたが、オンライン資格確認では、健康保険証の券面情報入力、また、マイナンバーカードをカードリーダーに置くことでも行うことができ、その場で保険資格の有無が分かる。
- ◆即座に保険資格が確認できることによって、医療機関の事務的負担軽減が期待できる。
- ◆医療機関受診時の受付時間が短くなり、診療までの待ち時間が短縮される。
- ◆転職や結婚などで保険証が変更になっても、マイナンバーカードであれば、自動で新しい保険資格情報に切り替わる。
- ◆厳格な本人確認と同意のもと、医療機関へ特定健診等情報や薬剤情報を提供することができ、安心安全で質の高い医療を受けることが可能となる。
- ◆オンライン資格確認システムがこれからの全ての医療情報の利活用の基盤となる。



▲受付に置いているカードリーダーの一例

電子処方箋システムを活用することで患者さんが服用している薬をリアルタイムで確認することができる

例えば、患者さんが服用している抗血栓薬、骨粗鬆症治療薬、ステロイド、糖尿病治療薬、神経系薬剤などは、抜歯などの小手術を行うかどうかの判断や、服用している薬と歯科疾患との関連など、歯科治療を行う上でも極めて重要な情報になる。

またそうした薬を服用している患者さんは医科の主治医との連携が必要になる場合もあり、単に薬剤を確認するだけではなく、医療連携により、より良い医療を提供できるようになる。

処方情報の活用により、同じ効能・効果のある薬を事前にチェックすることができることも大きなメリットとなる。

- ◆ オンライン資格確認システムから取得される薬や診療情報の活用をはじめとして、令和5年1月から始まる電子処方箋による処方情報の共有につづき、今後、電子カルテによる医療情報の交換や、介護情報の共有・利活用も期待される。
- ◆ 医療情報等のデジタル化は、紙の文書のやり取りと異なり、デジタル化する情報項目の共通化や、正確、迅速に情報共有や活用をすることができる。
- ◆ 国民自身が、自分の薬の情報、医療情報、検診情報など閲覧できるようになってくるが、単に情報を閲覧することができるというのではなく、健康管理や、疾病(病気の)管理情報としていかに利活用していくかが重要。

患者さんの医療等の情報が、患者さんの同意の下に共有・利活用され、目的外に利用されたり、不正に流出しないよう厳重に管理される仕組みが確立されていることが前提になる。

- ◆自治体での検診や学校健診での記録、検査結果情報やアレルギー情報、介護情報などがマイナポータルで閲覧可能となる。
- ◆電子カルテ等を利用した医療機関同士の情報共有が可能となり、患者が医療機関を受診する際に、より安全で質の高い医療が受けられる。
- ◆自身の健康・医療・介護に関する記録（PHR: Personal Health Record）が、より安心・安全な環境で閲覧できるようになる。

現在は・・・

- ◆診療情報が閲覧可能（診療情報）
- ・医療機関名
- ・薬局名
- ・受診歴

マイナポータル ログイン中

されない場合があります。

受診歴

医療機関名	受診歴
██████████ クリニック	2022年8月
██████████ デンタルクリニック	2022年8月
██████████ 眼科	2022年6月、2021年12月
██████████ 内科クリニック	2022年3月

マイナポータル ログイン中

診療・薬剤情報

2022年8月9日

██████████ クリニック

診療情報

再診料

診療識別：再診

回数：1回

マイナポータル ログイン中

2022年8月9日

██████████ 薬局（██████████ クリニック）

診療情報

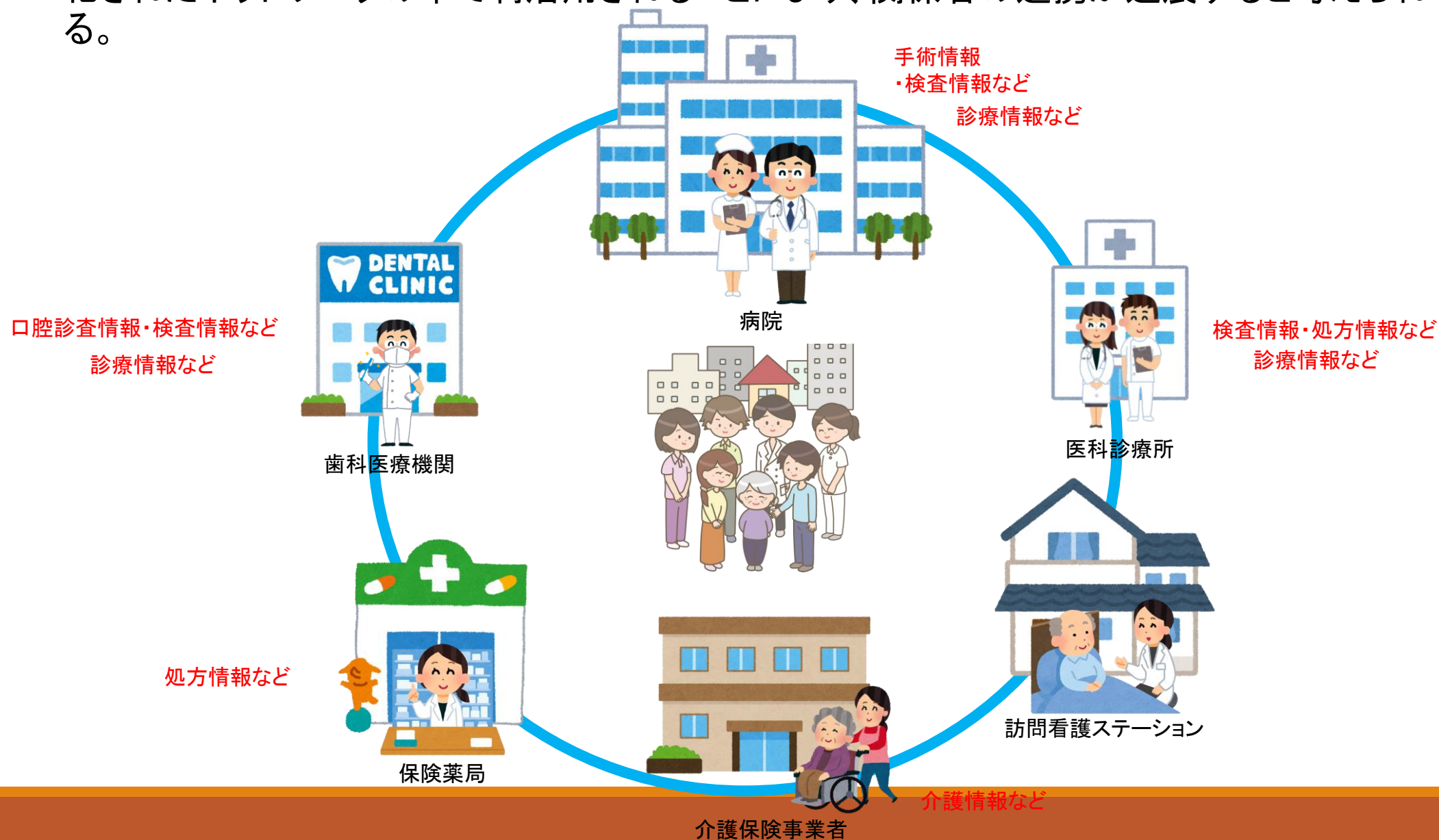
内服薬薬剤調製料

診療識別：調剤

回数：1回

地域の人々を支える医療・介護関係者の連携

- ◆ 医療情報・介護情報の共有では、医療機関・薬局間の共有は勿論のこと、在宅医療においては訪問看護ステーション、介護保険事業者、福祉関係者、行政との情報共有がデジタル化されたネットワークの中で利活用されることにより、関係者の連携が進展すると考えられる。





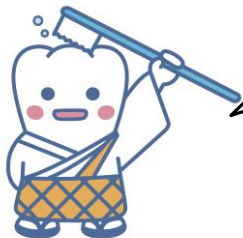
1

リアルタイムで電子処方箋の情報を閲覧し、より安全な歯科医療提供を行うことができる。



2

標準化された診療録や口腔内情報のデジタル記録を共有し、災害時等における速やかな身元確認が可能。



3

医療機関等の中でレントゲンやCT画像を共有し、治療までの流れがスムーズになる。



4

患者が自身の口腔内状況をいつでも確認でき、口腔内の健康状態維持に繋がる。



5

歯科技工所と歯の印象情報等をリアルタイムで共有し、より良い入れ歯などがより早く提供できる。

ご清聴ありがとうございました



よ坊さん